

事業名	各種講習会費		
細事業名	新産業技術等職業高校教員研修費	財務コード	155302
担当部課室	教育委員会	高校教育 課	指導 担当 (内線) 8343

事業の概要

実施期間	始期 H13 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	事業1・2 県(委託)・事業3 県(直営)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 農業・工業・商業・家庭科教員及び実習助手	その対象をどのような状態にして 最新技術に関する知識及び技術を習得している 生徒の知識・技能向上に資する授業方法を習得している	結果、何に結びつけるのか ・教員の指導力向上 ・最新の知識・技能を身に付けた県産業界を担う人材育成
	事業概要(事業1,事業2,事業3 以下それぞれとする。) 独立行政法人教員研修センター主催の研修 A 新産業技術等指導者養成講習 B 産業教育実習助手研修会		
事業の内容 主にH27年度	○研修内容 A 農 生物活用及びグリーンライフに関する講義と実習 工・商 授業改善に関する講義と演習 家 生活産業に関する講義と実習 B 工 教科「工業」及び工業科教育法に関する講義と実習		
	○対象者 A 指導主事,産業教育を担当する教諭で,教育委員会が推薦する者(農・工・商・家各1名) B 実習助手として3年以上勤務し,勤務成績の良好な者の中から教育委員会が推薦する者(工2名) 農・工が毎年順番で実施		
	○研修期間 A,Bとも5日程度 ○研修先 A 農 特定非営利法人静岡ユニバーサル園芸ネットワーク 工 金沢工業大学 商 千葉商科大学 家 女子栄養大学 B 工 足利工業大学 ○事後研修等 アンケート実施,研修報告書の提出,各教科において伝達講習の実施や会報等に掲載。		
	新産業技術等職業高校教員研修(各企業等が開催する研修に参加する研修) ○研修内容 特色ある学校づくりや授業に活用できる内容で,企業や専門学校等が行う研修に参加する。 ○対象者 受講者は各学校から希望者を募り決定。農2名,工2名,商1名,家2名 ○研修期間 最長3か月程度 ○研修先 民間企業・専門学校等 ○事後研修等 アンケート実施,研修報告書の提出,各教科において伝達講習の実施や会報等に掲載。		
根拠法令等	新産業指導者養成研修 A 技能検定等教科指導力向上講習 B 家庭クラブ・農業クラブ指導力向上講習		
	○研修内容 A 農 病害虫実験 工 化学系実技講習会・建築大工技能検定実技講習会 商 日商簿記1級・2級の指導法 B 家 社会保障教育のすすめ・教材共有化についてのワークショップ 農 地域資源を活かしたプロジェクト指導法 ○対象者 全員が対象だが,会場や内容の制約などから人数制限を設けている講習もある。 A 農21名,工12名,商19名 B 家47名 農20名 ○研修回数 1~3回程度 ○研修先 各学校等 ○事後研修等 アンケートを実施し,次年度以降の研修内容に生かす 教育公務員特例法第21条,22条		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	26年度		27年度		28年度	29年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	研修実施数	23	20	20	20	20	目標設定の考え方 5講習(農工商家・実助各1講習) 7講習(農工商家で各1~2講習) 8講習(農工商家で各1~2講習) 事業2と3は,必要性に応じ,教科で相談し1講習か2講習に決定
	活動指標達成率(実績値/目標値)			100.0 %			データの出典等 予算書及び実施計画書
成果指標	研修参加人数	4人 11人 100人 計115人	6人 7人 100人 計113人	6人 7人 119人 計132人	6人 7人 120人 計133人	6人 7人 120人 計133人	目標設定の考え方 定員を満たす受講者数を目標値とする。
	研修会のアンケートで「授業改善に役立った」と回答した割合	80.0%	80.0%	86.1%	80.0%	80.0%	教員の技能差や,実際の担当科目の状況も踏まえ,割合が80%を超えることを目標値とする。
	成果指標達成率(実績値/目標値)			%			データの出典等 出席票・研修実施後のアンケート調査
決算額又は予算額(千円)うち一財額	1,604		1,136	1,136	1,320	1,320	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	185 時間		162 時間	162 時間	162 時間	162 時間	研修を受講することにより,専門性の深化や授業方法の改善などがなされている。また,研修成果を学校現場はもとより,他の教員にも講習会などで伝えることにより,共通理解のもと県全体の職業教育に寄与している。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	185 時間		162 時間	162 時間	162 時間	162 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,044円×所要時間)	378		331	331	331	331	

これまでの事業の見直し・改善状況

・事業3については、平成22年度までは実技講習会費という別事業であったが、同種の事業であったため平成23年度より本事業に統合した。
 ・事業2については、平成24年に研修先の見直しを行い約30万円の予算削減を行った。
 上記のようにこれまで事業の統合や内容の精査による予算削減などを行い、費用対効果の高い事業に向けた改善が行われてきた。

活動量と成果の判断(平成27年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H27年度活動指標の達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H27年度成果指標の達成率			
	b		・新産業指導者養成研修への参加者が目標を上回るとともに、本事業のアンケート調査によれば、「授業改善が図られたか、授業で役立っているか」の問いに対し、「はい」と回答した割合は約86%にのぼっており、本事業は産業教育を担当する教員の指導力向上に役立っていると考えられる。 ・各教科とも伝達講習の実施、会報への研修内容の掲載を行うことで、担当教員全体で最新の技術や技能、指導方法の改善を共有し、本事業経験者が核となって各校での授業実践につなげていることから、産業界を担う人材の育成に資する事業となっている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無	・産業技術や情報技術は日々進歩しており、その進歩に伴って産業教育の教科・科目は教授する内容や指導方法が変化していくことから、その変化に柔軟に対応するためには、多くの教員に最新技術や指導方法を習得させることが求められている。そこで、研修を事業化し、県全体の産業教育の充実を図ることを目的として産業教育に関わる教員研修は始まり、内容や方法の変更を伴いながら平成13年度以降現在の形で継続している。 ・研修後のアンケートによれば、「技術・技能は向上したか」との問いに対して、約84%の受講者が向上したと回答しており、本事業の実施により、産業教育を担当する多くの教員の資質向上が図られている。また、この成果が生徒の知識・技能の向上にも結びついており、そのことは、例えば、農・工・商・家の代表的な資格取得者数について、平成27年度の資格取得者数が、平成24年度比で25%増といった結果からもうかがえる。 ・教員の資質向上が求められる中で、企業や大学等での研修の必要性が高まっており、産業界からは即戦力となる人材育成を求められていることから、本事業は今後も継続していく。	

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に記入 予算編成後に修正等		

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名:教育委員会高校教育課

細事業名: 新産業技術等職業高校教員研修費

調書番号:15

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H27 所要 時間 (h)	H28 所要 時間 (h)A	H29 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 新産業技術等 指導者養成講習	実施要項及び通知文作成, 発送	5月	12	12	12	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	計画書のチェック	6月	18	18	18	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	研修参加者の決定及び申し込み	6月	18	18	18	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	報告書作成指導	9月	18	18	18	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	事後研修	随時	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
(小計)			71	71	71	0		
2 新産業技術等 職業高校職員 研修	実施要項及び通知文作成, 発送	4月	14	14	14	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	計画書のチェック	5月	21	21	21	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	研修参加者の決定	5月	21	21	21	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	報告書の回収及びチェック	8~9月	21	21	21	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	事後研修	随時	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
(小計)			82	82	82	0		
3 新産業指導者 養成研修	実施要項及び通知文作成, 発送	随時	3	3	3	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	参加者, 会場の決定及び通知	随時	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
	アンケート回収	随時	1	1	1	0	なし	業務上必要なプロセスであり, 最短の所要時間で処理しているため
						0		
(小計)			9	9	9	0		
所要時間 (計)			162	162	162	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

新産業技術等職業高校教員研修費

目的

農業・工業・商業・家庭科教員および実習助手の最新技術に関する知識および技能の習得を図る。

背景

産業技術の著しい発展・社会情勢の変化

・産業教育の著しい発展に対応するために、新しい学科の設置や時代のニーズに合った類型コースの設置が進められ、教員研修はますます重要になっている。

高度な産業教育の必要性

・産業技術の高度化、少子高齢化社会の進展、環境問題などに配慮した新しい視点に立った産業教育が求められている。
・技術開発に対応する知識と技術を習得させ、指導者としての資質の向上を図る必要がある。

課題

教員が最新知識・技術を習得する必要性

・産業技術や社会情勢は日々変化しているため、研修は継続的に実施する必要がある。
・課題を解決するためには、より多くの教員が、ある程度の期間を設定し、じっくりと自己研修に取り組む必要がある。

生徒の知識・技能向上に資する授業方法を習得する必要性

・山梨県産業界を担う人材育成のためには、最新の設備をもつ外部機関や、産業界を熟知した講師などの講義、最新の授業手法などの研修を充実することが求められている。

経緯

H22まで別事業として実施

職業高校教員研修事業(S61～)

学科再編等職業高校教員研修事業(H4～) 名称変更

農・工・商
実技
講習会

新産業技術等職業高校教員研修費(H13～)

H23に統合

根拠法令 教育公務員特例法

第二十一条

2～教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他

第二十二条

2 教員は、授業に支障のない限り、本族長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を受けることができる。

3 教育公務員は、任命権者の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。

研修に関する計画を樹立しその実施に努めなければならない。

概要

事業1 新産業技術等指導者養成講習

独立行政法人教員研修センター主催研修への派遣

最新知識・技術・指導法を身に付けた
山梨県の産業教育のリーダ養成

◆昨年度実施研修の具体的な内容

農業：・農産物のブランド化とは ・観光農園の実際 ・農業生産法人の可能性
工業：・工業教育についての講義 ・生徒が課題の発見、解決に向けて主体的協働的に学べる授業改善法
商業：・マーケティング教育の意義 ・知的財産教育 ・ホスピタリティと商業教育
家庭：・ジグソー法による指導 ・農林水産物の機能性評価 ・子どもの生活の現状と課題などの講義や実習

事業2 新産業技術等職業高校教員研修

企業や上級学校での研修への派遣

最新知識・技術を身に付け、資質向上を図る

◆昨年度実施研修の具体的な内容

農業：・フラワーデザインの研修 ・CADの応用操作に関する研修
工業：・ロボット操作入門特別コース ・機械保全実践技術
商業：・簿記論、財務諸表論についての研修(日商簿記検定1級の内容)
家庭：・ジャケット、コートの作図、裁断から縫製までの実習 ・地域介護教育

事業3 新産業指導者養成研修

最新知識・技術に関する研修を県主催で実施

多くの教員が参加できる研修機会確保

◆昨年度実施研修の具体的な内容

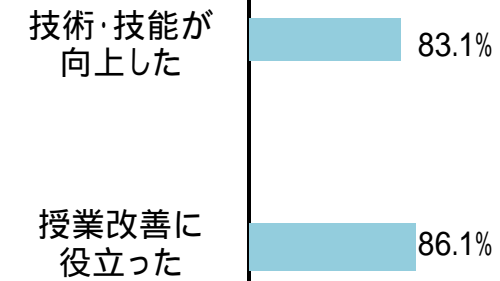
農業：・病理害虫実験 ・地域資源を活かしたプロジェクト指導法
工業：・化学系実技講習会 ・建築大工技能検定実技講習会
商業：・日商簿記1級指導法講座 ・日商簿記2級指導法講座
家庭：・社会保障教育のすすめ ・教材共有化についてのワークショップ

各教科の総会や理事会での伝達講習・研究紀要などへの掲載により、全教員へ伝達し、各教員が生徒へ還元する

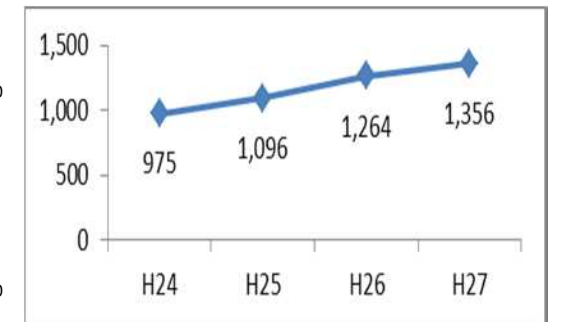
山梨県産業界を担う人材育成

参考資料

平成27年度
研修アンケートのまとめ



農・工・商・家
代表的な資格取得者数の推移



今後の展望

・山梨県全体においては、基幹産業の発展だけでなく、地域資源を活かした新たな産業創出が課題となっている。(ダイナミックやまなし総合計画)

・そのためには企業や大学と連携し、最新の知識・技術を習得する必要がある。

・産業教育を受けた高卒就職者のほぼ9割が県内企業への就職をしている状況の中、県内産業を発展させるために必要な人材を育成するためには、教員は、さらなる資質向上を図ることが求められている。

・産業界からは即戦力となる人材育成を求められていることから、今後も本事業を継続していく必要がある。